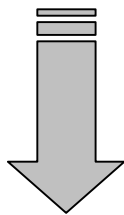


中心市街地商業活性化アドバイザー 服部年明氏(内閣府地域活性化伝道師、(株)全国商店街支援センター取締役/地域商店街活性化推進担当 等歴任)が沼田市を訪問しています。

今年度、沼田市(街なか対策課)では(財)地域総合整備財団が実施している「まちなか再生総合プロデュース事業」に応募、採択され、中心市街地の活性化について専門家(服部年明氏)からアドバイスを受けているところです。当事業は市町村のまちなか再生を目的とする取り組みに対し、具体的・実務的ノウハウ等を有する専門家「まちなか再生支援専門家」を派遣し、まちなか再生に関する助言等を行うことにより、まちなか再生の初動期の事業に対するスタートアップ支援、または、進行中のまちなか再生事業に対する個別課題のフォローアップ支援を行い、もって活力と魅力ある地域づくりに寄与することを目的とするものです。第1回目を平成24年6月22日(金)に開催し、現地調査及び活性化の会本部役員との意見交換、第2回目を平成24年8月9日(木)に活性化の会役員を対象に勉強会、第3回目を平成24年9月25日(火)に活性化の会会員対象に講演及び意見交換を行いました。今までの概要を紹介します。

◇中心市街地の活性化◇



**「中心市街地の活性化は
その地域全体の価値を
上げることである。」**

(裏面に続く)

平成24年
12月1日号

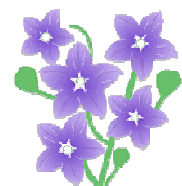
まちなかづくり情報

【沼田市中心市街地】

No.84

＝発行者＝

沼田市街なか対策課
TEL 0278-20-1186



◇まちづくり(地域価値を向上させるために)◇

中心市街地は市の顔であり先人が造り上げてきたものであり、第3の空間(第1仕事・第2家庭)として交流の機会と場及び絆を提供できるスペースと考えられ、その魅力が存在するはずである。市民ニーズは、人並みから個性へ、さらには昨年の震災以降、絆やコミュニティの重要性へ変化している。その変化に対応するため、中心市街地は個人の利害を超え地域価値の向上を目指すべきであり、商店街・商工会議所・行政・民間、地域コミュニティがパートナーシップを組み、再生を推進しなければならない。(個人の力では無理である。)そのためには、それぞれの利害を調整するまちづくり会社・タウンマネージャーが必須となり、20年後を想像した「住」「職」「福」「学」「商」「憩」「観」をキーワードにした事業を展開するべきであるとする。また、先人より譲り受けた地域価値をどれだけ引き継げるかもポイントであり、個人の利害は優先しないこと。ファサード(建物正面のデザイン)を揃えることや花を植えるといった協働による「よい景観・デザイン」はその「まちの価値」を確実に上げることができる。

「まちに住む人を増やす」「まちに目的を持ってくる人を増やす」「まちを歩き、滞留する人を増やす」という3つの目標を念頭に、森全体をみて一本の木を考え、グランドデザイン(全体構想)とエリア別コンセプト(概念)が必要となる。また、公益施設(にぎわい・やさしさの核)は早く作った方がよいが、民設民営の場合のガイドライン公表は民間目線で着工2年前で充分と考える。

◇手法の一つである「区画整理事業」◇

その地域全体の価値を向上させることが目的の区画整理事業により建物を再建するためには「わかりやすいグランドデザイン(全体構想)」があった方がよいと思う。区画整理事業をし、商業を再生するなら将来(20年後)のことを考え、生活空間が独立区分できるように居住と商業を敷地分離することを提言する。

◇商業再生◇

お店はお客様のためにあり、店主のためにはあるのではない。「まち」のにぎわいのためには個店の魅力(イベント・文化施設等でのにぎわいではなく、そこに来る人を個店に引き入れること。)を上げることで倍のにぎわいになる。空き店舗をなくすためには家賃を下げる(商売ができる家賃)であり、まちづくり会社を作り、安い賃料で借り、安い賃料で貸す方法もある。また、沼田市本町通りの現状は店主同士の連携が希薄ではないかと思う。顧客の共有化をしないと相乗効果は生まれなため、そこを「やる気」のある人がもっと研究すべきである。大規模店でできないサービスが専門店(個店)の強さである。一番は地域の人がどれだけやる気になるかである。

本事業は全4回で、最後の1回を平成25年1月から2月に予定しております。詳細につきましては、後日、活性化の会役員からお知らせいたします。